

長 第 1 3 4 号

平成 23 年 5 月 17 日

各介護サービス事業所の長 様

岩手県保健福祉部長寿社会課総括課長

【東日本大震災関係】

東日本大震災により被災した介護保険の被保険者に対する

利用料の免除等の運用について

このことについて、厚生労働省から別添（写）のとおり通知されたので、お知らせします。

つきましては、趣旨をご理解の上、適切な対応をお願いします。

岩手県保健福祉部長寿社会課
介護福祉担当 秋山

T E L : 019-629-5435

F A X : 019-629-5444

E-Mail : y-akiyama@pref.iwate.jp

長 第 1 3 4 号

平成 23 年 5 月 17 日

各保険者介護保険担当課長 様

岩手県保健福祉部長寿社会課総括課長

【東日本大震災関係】

東日本大震災により被災した介護保険の被保険者に対する

利用料の免除等の運用について

このことについて、厚生労働省から別添（写）のとおり通知されたので、お知らせします。

つきましては、趣旨をご理解の上、適切な対応をお願いします。

なお、第 1 の 3（5）に規定する利用料の支払猶予の延長を希望する場合は、別添「免除証明書交付完了時期延長希望申出書」により、平成 23 年 5 月 20 日（金）までに提出してください。

岩手県保健福祉部長寿社会課
介護福祉担当 秋山
T E L : 019-629-5435
F A X : 019-629-5444
E-Mail : y-akiyama@pref.iwate.jp